

主任介護支援専門員研修 受講要件・添付書類チェック表

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会

	項目	受講要件	必要書類
		介護支援専門員証（写）	愛介連ホームページ受講申込フォームより提出
<p>共通要件 （全ての受講生が該当すべき条件・①、②の両方を満たす必要があります）</p>	①	①利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者	<p>A 自立支援に資するケアマネジメント実践の報告書（指定様式・ホームページから出力） B 提出事例のアセスメントシート（指定様式・ホームページから出力） C 居宅（施設）サービス計画書又は介護予防サービス・支援計画書（様式は各事業所で・使用しているもので可） D 課題整理総括表（指定様式・ホームページから出力） 注）アセスメントシート、サービス担当者会議の要点、支援経過記録等は提出不要ですが、事例説明で必要と思われる場合は手持ち資料としてご準備ください。 ※ご自身が実際に現場でケアマネジメントした居宅サービス計画、介護予防サービス・支援計画、施設サービス計画の事例を提出してください。 ※資料作成については、利用者等の個人の情報保護に十分配慮し、本人・家族・関係機関、事業所等は記号化してください。（例：Aさん、B訪問介護事業所などと記載してください。期間や日付はマスキングしないでください。） Cは、居宅又は施設サービス計画書（第3表は施設の場合、日課計画表（第4表）でも可）もしくは、地域包括支援センター等に勤務の方は介護予防サービス・支援計画書を提出。 ※事例提出にあたり、事例におけるご本人および事業所の管理者の許可を得てください。</p>
	②	<p>②令和7年2月28日時点で、「介護支援専門員研修実施要項」に基づく専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱを修了した者 又は 「介護支援専門員更新研修実施要項」の3の（3）に基づく実務経験者に対する介護支援専門員更新研修を修了した者</p>	<p>必ず、88（53）時間を修了したことが確認できる修了証を添付（ ）内は平成27年度以前 修了証の種類には ・更新研修「88（53）時間」・更新研修「32（20）時間」・専門研修課程Ⅰ「56（33）時間」・専門研修課程Ⅱ「32（20）時間」がありますので、修了の合計時間が88（53）時間となるように修了証をそろえて提出して下さい。 例えば、更新研修「88（53）時間」ならこれ1枚 更新研修「32（20）時間」と専門研修課程Ⅰ「56（33）時間」の2枚</p> <p>①「介護支援専門員専門研修課程Ⅰ」及び「介護支援専門員専門課程Ⅱ」の修了証の写し又は「介護支援専門員更新研修（実務経験者）」の修了証の写し ※修了証を紛失して提出できない場合は、専門研修等の研修実施機関で修了証明書の交付を受けて提出して下さい。 ※平成15～17年度の旧現任研修（基礎Ⅰ又は基礎Ⅱ）を受講していることにより専門研修課程Ⅰの受講を免除できる場合は、旧現任研修基礎研修課程Ⅰ又はⅡの修了証の写しを提出のこと （本制度は平成23年度以降の専門研修課程の受講者には適用されません）</p>
<p>個別要件 （①～④のいずれか1つを満たす必要があります）</p>	①	①専任の介護支援専門員として従事した期間（常勤・専従）が、 研修初日の前日（名古屋会場は令和7年7月28日・刈谷会場は令和7年6月3日） 時点で、通算して5年（60か月）以上である者。（指定居宅介護支援事業所管理者との兼務は期間として算定できるものとする）	<p>様式Ⅰ 実務従事証明書（指定様式・ホームページから出力して記入） ※（事業所が廃業等で実在しない場合や何等かの理由で証明書がもらえない場合）廃業等の場合で、旧経営者（管理者）が過去の勤務状況が把握できる勤務記録等を保管している場合は、「元〇〇事業所管理者□□□」として証明してもらって下さい。この場合、当該事業所の開所、閉鎖の年月日の分かる書類を併せ提出して下さい。 廃業等で上記が不可能な場合およびその他の事情で証明書の提出が困難な場合は、受講申込者が保有している雇用契約書や給与明細書、ねんきん定期便などの勤務実態が分かる書類を提出して下さい。</p>
	②	②「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」（平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知）に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として実務に従事した期間（常勤・専従）が通算して3年（36か月）以上である者。（指定居宅介護支援事業所管理者との兼務は期間として算定できるものとする）	<p>様式Ⅰ 実務従事証明書（指定様式・ホームページから出力して記入） ケアマネジメントリーダー養成研修に該当する場合 修了証の写し 認定ケアマネジャーに該当する場合 修了証か認定証の写し</p>
	③	③介護保険法施行規則第140条の6第1号のイの（3）に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者。	様式Ⅲ 受講要件③証明書（指定様式・ホームページから出力して記入）
	④	④地域包括支援センター又は在宅介護センターでの経験を有し、新たに地域包括支援センターで主任介護支援専門員として配属が予定されている者であって、専任・兼任を問わず介護支援専門員として従事した期間が通算して5年（60か月）以上であり、市町村長が推薦する者。	<p>様式Ⅰ 実務従事証明書（指定様式・ホームページから出力して記入） 様式Ⅳ 受講要件④証明書（指定様式・ホームページから出力して記入）</p>
	⑤	⑤県又は県が指定した研修機関が実施する介護支援専門員を対象とした研修において、講師を務めた経験を有し、又は現に講師を務めている者であって、専任・兼任を問わず介護支援専門員として従事した期間が通算して5年（60か月）以上である者。	<p>様式Ⅰ 実務従事証明書（指定様式・ホームページから出力して記入） 様式Ⅴ 受講要件⑤証明書（指定様式・ホームページから出力して記入）</p>